HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	対話主義的授業論の探求［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	佐竹, 貴明
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第16311号
Issue Date	2025-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/95337
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	SATAKE_Takaaki_abstract.pdf, 論文内容の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）　　氏名：佐竹　貴明

学位論文題名

対話主義的授業論の探究

本研究は、対話主義的授業論に基づき、授業における教師と学習者の関係性を再検討し、「教えること」の可能性を探究した。従来の教育実践において、学習は知識やスキルの「獲得」として捉えられ、教師は知識を伝達する存在として位置づけられてきた。しかし、本研究では、学びを「応答」として捉え直し、教師が学習者と共に新たな問いを生み出し、対話を通じて学習を深化させる存在であることを明らかにした。

序章では、本研究の問題意識と目的を明確にした。対話的授業論は従来の一方向的な知識伝達の枠組みを超えて、教師と学習者の相互作用を重視するが、依然として学習成果の達成を目的とする傾向が強い。そこで、本研究では、対話が学習の手段にとどまらず、対話自体が創造的な学びを生み出す場となる可能性を探ることを目的とした。

第 1 章では、バフチンの対話主義を理論的枠組みとして位置づけた。バフチンの対話論では、対話は異なる視点や声の交差によって新たな意味を創造する営みであると捉えられる。特に、「外在性」「多声性」「問い」などの概念を通じて、対話が単なる情報交換ではなく、創造的な意味生成の場であることを論じた。この理論は、教師と学習者の関係を再考する上で重要な視点を提供する。

第 2 章では、従来の対話的授業論を検討し、その特徴と限界を明らかにした。R. J. Alexander や N. Mercer の対話的授業論では、対話が学習者間の知識の共同構成の手段として位置づけられるが、その目的は特定の学習成果の達成に収束しがちである。対話を学習のプロセスとして重視しつつも、知識獲得を前提とした枠組みの中で議論が展開されるため、対話の創造的側面が十分に考慮されていない点に課題があると指摘した。

第 3 章では、対話主義的授業論として Matusov の「存在論的対話主義的授業論」と Miyazaki の「対話主義的授業論」を検討した。Matusov は、学習者が自己生成的作者性を発揮することを重視し、教師を「認識論的学習者」として位置づけた。一方、Miyazaki は、バフチンの対話主義を基盤とし、教師が「対話的作者」として生徒の問いを発見し、それを授業の探究の方向性として提示する役割を担うことを論じた。両者の理論を比較することで、対話的授業における教師の役割の多様なあり方を明らかにした。

第 4 章では、船戸咲子の 5 年算数「小数のかけ算」の授業事例を分析し、対話主義的授業における教師の役割を検討した。授業の中で教師が生徒の発言をどのように解釈し、新たな問いを創出するかを分析し、教師の応答を通じて生徒がどのように主体的な学びを展開するかを考察した。その結果、教師が生徒の発言の背後にある問いを発見し、それを授業全体の探究の中に位置付けることで、生徒の主体的な学びが促進されることが明らかになった。

第 5 章では、対話主義的授業論に基づく授業における「対話」のあり方を検討し、特に「問い」の発展と教師の役割に焦点を当てた。バフチンの対話主義を思想的淵源とする宮崎の対話主義的授業論を基盤としつつ、E. レヴィナスの「応答責任」論を援用することで、教師と学習者の関係を倫理的視点から再考した。具体的には、長野県 A 小学校の 6 年生社

会科授業「差別に関して」の事例分析を通じて、教師と学習者がどのように問いを共有し、探究を深めていくのかを明らかにした。

授業分析では、「差別問題を他者に伝えるべきか？」という方法論的問いが、対話を通じて「自分たちは差別問題にどのように関わるのか？」や「差別問題をどのように知るべきか？」といった存在論的問いへと深化していく過程を明らかにした。授業内では、学習者同士の意見の対立を通じて新たな問いが生成され、教師が学習者の発言の背後にある問いを見出し、それを授業の進行に位置づけることで、探究の方向性が広がった。この過程は、宮崎の対話主義的授業論における「対話的作者としての教師」のあり方を具体的に示すものであった。

さらに、レヴィナスの「応答責任」論を援用し、教師が学習者の他者性を受け入れ、問いに応答する姿勢の重要性を論じた。レヴィナスは、他者の「顔」との出会いが主体に応答を要請し、倫理的責任を生じさせると主張する。この視点を教育に適用すると、教師は学習者の問いを受け止め、新たな問いを生成する責任を担う主体となることが求められる。授業内では、教師が学習者の問いに応答しながら自己の教育実践を問い直す場面が見られ、これはレヴィナスのいう「自己超越」として解釈することができる。

総括として、対話主義的授業論における「教師と学習者が他者に対して応答する責任を持つ存在として対等である」という視点を提示した。これは、バフチンの「外在性」とレヴィナスの「応答責任」を統合することで明確化される。教師と学習者は互いの他者性を認識し、それに応答することで、授業を探究の場へと変容させる。こうした視点は、対話主義的授業論を認識論的テーマに限定せず、存在論的テーマにも適用可能な枠組みへと発展させる鍵となる。本研究の成果は、授業における「問い」の展開と、教師の「教えること」の可能性を再考する契機を提供するものである。

本研究の総合考察として、学習観の転換と教師の役割の再考を行った。従来の「獲得としての学習」から「応答としての学習」への転換を提案し、教師の役割を「知識の伝達者」から「学習者と共に対話する存在」へと再定義することで、対話主義的授業の現代的意義を明らかにした。加えて、現代流行している授業論に対する批判的検討を行い、「能動性としての主体性」ではなく「応答性としての主体性」を基軸とする必要性を論じた。
具体的には、従来の教育では「主体性」が「能動性」として理解され、学習者が自身の学習を積極的にコントロールし、目標を設定しながら自律的に学ぶことが強調されてきた。しかし、本研究では、「応答性」としての主体性がより重要であることを示した。すなわち、学習者が他者の問いに応答し、それを受け止めることで新たな学びが生まれるという観点である。本研究における対話主義的授業論の探究から、教師と生徒の関係は、相互に問いを投げかけ合いながら新たな理解を共同で創り出す関係として再構築されることが明らかになった。

さらに、教師の「教えること」の可能性についても考察を行った。従来の教育論では、教師の役割が知識を「伝達すること」や学習者間の対話を組織することに限定されがちであったが、本研究では、教師は学習者の発言に応答し、その問いを授業の中で発展させるとともに対話し、学習者と共に教材についての探究を深める存在であることを示した。教師は、学習者の発言の背後にある問いを発見し、それを授業全体の流れの中に位置付けることで、学習者の教材についての探究を促進する役割を担う。

以上の研究を通じて、対話主義的授業における教師の「教えること」を再評価し、その可能性を明確にした。これにより、現代教育において対話主義的授業論が果たし得る新たな役割と展望を提示し、教師が学習者と共に問いを探究する存在であることを示すことができた。本研究の成果は、教育実践における対話の意義を再考し、授業における「教えること」の本質を捉え直す契機となりうる。